

# 初月小学校・初月ふれあいセンター 避難所運営マニュアル概要版

初月地区防災連合会  
高知市  
平成27年3月作成  
平成29年3月改訂  
令和3年12月改訂

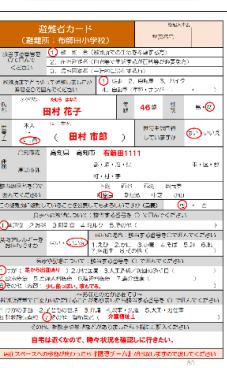
一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
避難所を開設するための準備	マニュアルの準備 避難所の安全確認 受付の設置 避難所の区割り トイレの確保	<ul style="list-style-type: none"><li>●「避難所運営マニュアル」を取り出す。</li><li>●「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。</li><li>●受付の設置</li><li>●各スペースの区割り</li><li>●簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。</li></ul>
避難者の受入れ	避難者の受付 居住スペースへの誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>●避難者の受付<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 受付にて「避難者カード」を配布します。</li><li>➢ 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。</li><li>➢ 記入できた人の「避難者カード」を回収します。</li></ul></li></ul>
運営	トイレの巡回確認 傷病者の把握・応急対応 要配慮者の把握・生活支援 ペットの受入れ 食料・物資の配給 被災者への情報伝達 災害対策本部との連絡 避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"><li>●トイレの使用状況を巡回確認する。</li><li>●傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ</li><li>●ペットは、ペットスペースへ</li><li>●食料や物資の配給</li></ul>
撤収	避難所の撤収	<ul style="list-style-type: none"><li>●通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡</li><li>●必要な班に分かれて、協力して運営</li><li>●全員で掃除して撤収！</li></ul>

避難所の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。



避難者カード（例）

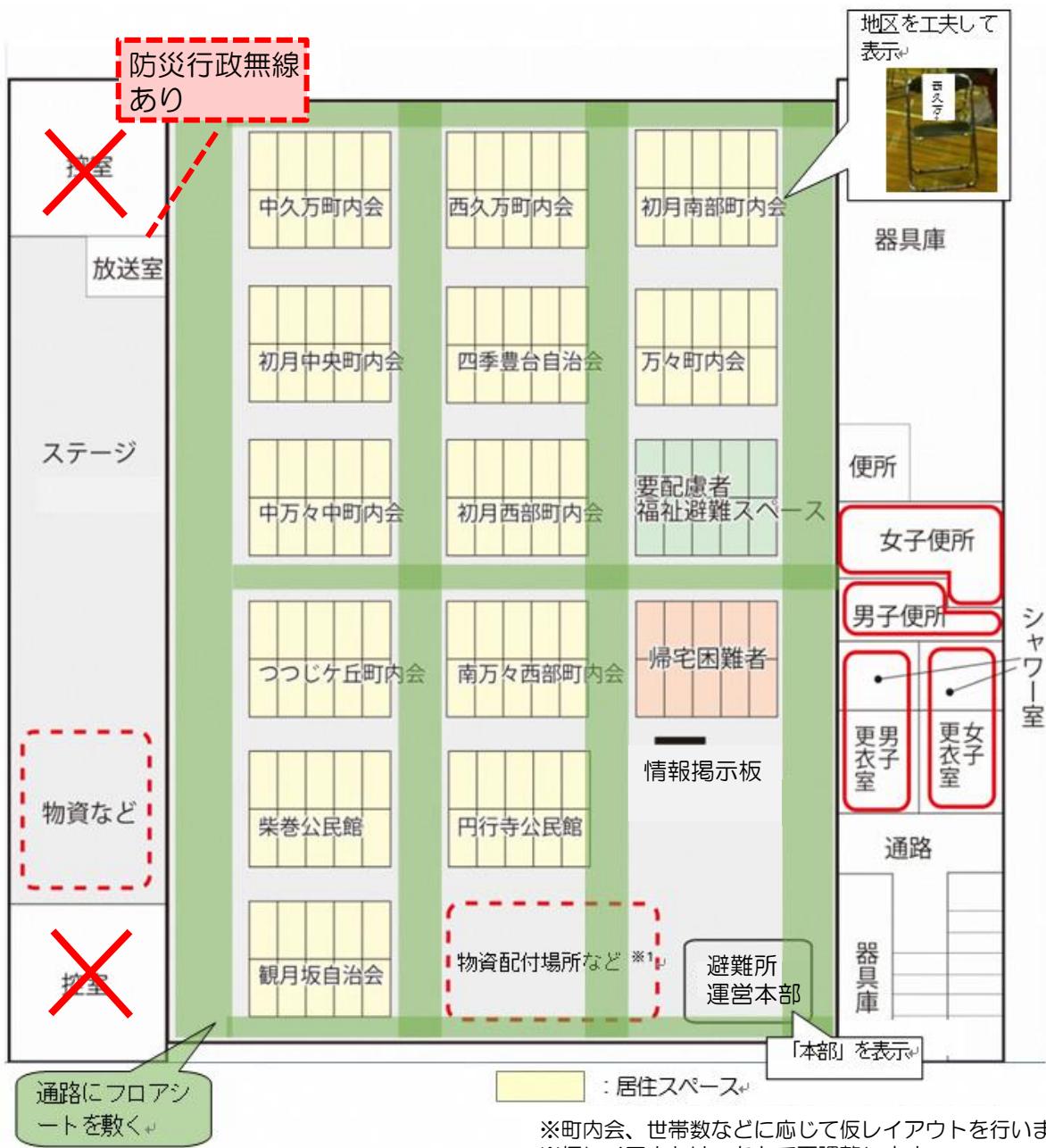
避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

運営

撤収

# 配置計画図（体育館2階）

**※ 原則として体育館を居住スペースとして使用します。  
体育館の収容人数は 約721人 です。**



※町内会、世帯数などに応じて仮レイアウトを行います。  
※仮レイアウトは、あとで再調整します。  
※浸水がなければ、体育館下も使用します。

## 感染症対策の考え方

- ・発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。  
(事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。)
- ・居住スペースでは、感染拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうよう努めましょう。
- ・体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

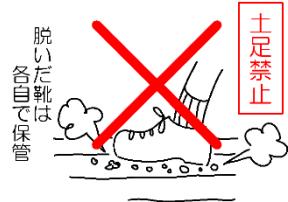
大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

# 初月小学校・初月ふれあいセンター 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。



- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。

- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。

- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。

- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。

- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。



マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。

- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。



リードでつなぐ

- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。



ケージに入れる

- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。

- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。

- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

# 初月小学校・初月ふれあいセンター 避難所生活のルール

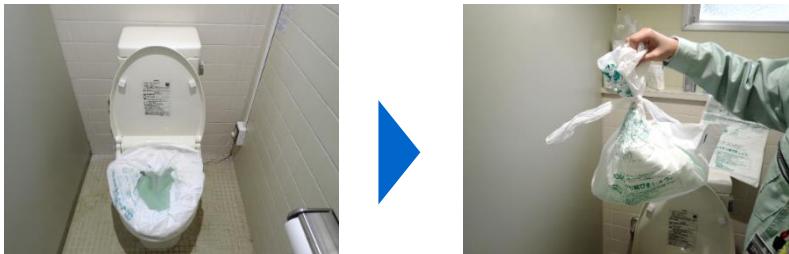
## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。

#### 仮設トイレのイメージ



携帯トイレ

## ◎共通事項

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。